【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　矢田　峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目９番１号芝浦ルネサイトタワー６階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長　　荻巣　知子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目９番１号芝浦ルネサイトタワー６階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務経理部長　　荻巣　知子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年11月５日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2012年11月にインド、2013年３月にフィリピンにてそれぞれシェアオフィスを開設し、現地法人による運営を行ってまいりましたが、現地における新型コロナウイルス感染症の流行により、新規顧客の獲得が減少している状況にあります。当該地域における事業環境を総合的に勘案した上で、今後も稼働の低下傾向の継続が見込まれ、かつ、回復時期の特定が極めて困難であることから、インド及びフィリピンにおけるシェアオフィス事業からの撤退を決定し、2021年３月期第２四半期連結会計期間において特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年３月期第２四半期連結決算におきまして、特別損失（減損損失）88,943千円を計上いたしました。

以　上